Ｓバス作手線「新城東高校バス停」移設に関する協議について

別紙資料

（１）経緯

　新城東高校に通学する生徒のうち、作手地区からの生徒のほとんどがＳバス作手線を利用して通学しています。現在高校生が降車する「新城東高校バス停」付近は未整備であるため歩道がなく、タイヤショップ入口の片隅にバス停が設置されています。また道路の路肩が狭小であり、降車のためにバスが停車すると後続車が止まってしまい、付近の交差点にも影響を及ぼしています。

そして、タイヤショップ前にバスが停車する度店舗入口を塞ぐ形となり、来客の車の出入りに支障が出ていること、新城警察署から現在の場所がそもそも適当な場所ではなく、今後は移設先でバス停を設置するようご指摘をいただいていることも、移設を急ぐ要因となっています。

　この状況を改善するため、移設場所の調整を進めていましたが、近隣の道路用地の一部を占用させていただける話がまとまり、移設先となるバス停スペースを確保できる目途が立ったことから、書面での協議をお願いするものです。

（２）移設するバス停の概要

①実施時期

　　許可され次第となりますが、前述の経緯を考え速やかに移設する必要があります。従って「可能な限り新年度（新学期）の開始時期（４/７）に近い日」に移設を完了し、供用開始したいと考えております。

②バス停設置の位置（移設前後）

資料１のとおりです。

③運賃並びに時刻

　　変更ありません。

④事業者

　　豊鉄バス株式会社

⑤移設後の対応

　移設先は現在道路として供用されていませんが、タイヤショップ周辺の工事が完了した際には道路として供用される予定です。その場合においても前述の経緯を踏まえ、引き続き移設先の歩道にバス停を設置させていただきたいと考えていますが、現段階では未定となっています。

（３）事前協議の状況

・２７年３月２日・１３日　新城設楽建設事務所　事前協議実施、承認済

・２６年１２月１９日　新城警察署　事前協議実施、承認済

　※移設予定地は、新城設楽建設事務所が所管する道路用地の一部であり、この土地を占用させていただき安全なバス停を確保したいと考えています。

※移設予定地は現在ガードレールで囲われていますが、委員各位から承認が得られ次第、速やかに新城設楽建設事務所及び愛知運輸支局へ諸手続きを行い、ガードレール撤去工事などを実施する予定です。

（４）その他

・許可見込時期にあわせ、事前に周知を実施します。具体的には、停留所や車内での掲示及び運転手からの告知などを予定しています。

（５）参考資料

・資料１